

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
雲仙市吾妻町	大木場地区	令和2年12月16日	平成31年3月28日

1 対象地区的現状

①地区内の耕地面積	37.7 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	34.1 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	6.8 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	5.1 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.6 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	5.4 ha

2 対象地区的課題

専業の担い手が一人しかおらず、地区内の北部については基盤整備ができておらず機械の乗り入れができる道がないため、農地の借り手が見つからない。
 現在耕作をしている農地についても、排水が悪いため水稻以外の作物や裏作の活用が難しい。
 担い手が少ないため、いろんな補助事業の要件をクリアできない。
 農地を管理できない人が増え、中山間協定集落を外れる人が増えている。
 防護柵を設定していても、イノシシの被害を受ける。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

水田については、耕作条件の良いほ場に限っては、現在の中心経営体に当面は集積を進めて行く。畑は条件が悪いので現在の耕作者で管理していく。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の経営の意向			備考
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲	
個人	4経営体	—	4.6 ha	—	10.0 ha		

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向

貸付け等の意向が確認された農地は、10筆、6, 211m²となっている。

農地中間管理機構の活用方針

農地の貸し付けの際は、将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。

中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

基盤整備への取組方針

要件に見合うような関連補助事業が無いため、基盤整備への取組は難しい。

鳥獣被害防止対策の取組方針

地区内にはイノシシの防護柵を設置しているが、古くなり状態が悪いため更新をする必要がある。アナグマの被害が増加しているので、対策を検討して行く。

その他

担い手が少なく、地域内の北部の水田地帯については維持管理することが難しいため、基盤整備ができるように関係機関に働きかけて行く。